Credit Guarantee Corporation of SHIGA-KEN

MonthlyData

2017 February 2



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

プロパー協調融資保証制度
アシストライン

金融機関のプロパー貸付と協調して行うパッケージ保証「アシストライン」の取扱いを平成 28 年 3 月 31 日までとしていましたが、取扱期間を延長し平成 29 年 3 月 31 日まで実施します。

プロパー協調融資保証制度

アシストライン

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、滋賀県信用保証協会と金融機関との連携・協調により、より一層の支援を拡げます。

期間延長しました！
平成29年3月31日
（保証申込受付分）まで
法人カテゴリ５以上の方の保証料率について通常より0.1％引き下げしているところを
さらに0.1％引き下げます！



©光プロダクション

●対象者
当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、２期以上の決算を実施している法人および個人。

●保証期間
15年以内（据置６か月以内）
※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。
ただし、一括返済の場合は同期間とします。

●保証限度額
２億8,000万円以内
（申込額は10万円単位）

●貸付形式
証書貸付または手形貸付

●担保・保証人
（担　保）必要に応じて
（保証人）原則、法人代表者以外は不要

●返済方法
分割返済または一括返済

●融資利率
金融機関所定

●保証料率
法人はカテゴリ５以上の方、個人はカテゴリ４以上の方について通常の保証料率より0.1％引き下げます。
さらに法人カテゴリ５以上の方には、平成28年９月30日まで期間限定で行っていた保証料率0.1％引き下げを平成29年３月31日（保証申込受付分）まで継続します。

カテゴリ	1	2	3	4	5		6	7	8	9
法　人	1.90	1.75	1.55	1.35	0.95		0.80	0.60	0.40	0.25
個　人	1.90	1.75	1.55	1.25	(注1) 1.15	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

＊有担保割引0.1％、中小企業会計割引0.1％は利用可能です。
＊個人の保証料割引は、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限ります。
注1）カテゴリ５の内、次の場合は1.15％となります。
・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない方、または同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方

●実施期間
平成28年４月１日～平成29年３月31日
※法人カテゴリ５以上の方の保証料率について通常より0.1％引き下げしているところを、さらに0.1％引き下げます。

●保証条件等
当協会付融資（既存の協会付融資の借換えを伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額）の５割以上の金額をプロパー融資実行すること。

●備考
責任共有制度対象

支える味方、保証の力
滋賀県信用保証協会
〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7・8階

●お問い合わせ
保証部保証第１課・第２課
TEL（077）511-1321／1322
FAX（077）524－7030　http://www.cgc-shiga.or.jp

保 証 概 況

平成29年1月

平成29年1月末の保証承諾額は689億41百万円(前年比89.0%)となった。

制度別では、一般保証369億93百万円(同97.7%)、セーフティネット保証48億9百万円(同70.1%)、緊急経済対策資金保証69億84百万円(同88.0%)となった。借換保証は352億41百万円(構成比51.1%)となった。

(単位：百万円・%)

区　分	当月中				年度累計			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	560	5,393	96.6	83.2	6,539	75,173	90.4	88.5
保証承諾	525	5,156	108.5	102.9	6,228	68,941	90.4	89.0
保証債務残高	—	—	—	—	28,674	253,853	95.8	92.8
代位弁済(元利)	23	92	95.8	28.1	306	2,307	130.8	92.9

■ 保証申込

当月中の保証申込は、560件(前年同月比96.6%)、53億93百万円（同83.2%)となった。
1件あたりの保証申込額は9,630千円(同86.1%)となった。

■ 保証承諾

当月中の保証承諾は、525件(前年同月比108.5%)、51億56百万円（同102.9%)となった。
1件あたりの保証承諾額は9,821千円(同94.8%)となった。

金融機関群別

前年同月比(金額)

「地方銀行」	105.2 %	「第二地方銀行」	99.0 %	「信用金庫」	90.1 %
「信用組合」	139.2 %	「都市銀行」	58.8 %	「政府系金融機関」	1861.2 %
「農協系金融機関」	－ %				

制度群別

前年同月比(金額)

「一般・協会制度」	122.4 %	「保険連動制度」	68.7 %
「滋賀県制度」	55.1 %	「市町制度」	－ %

業種別

前年同月比(金額)

製造業	非製造業
100.4 %	103.3 %

建設業	製造業	サービス業	小売業	不動産業
78.9 %	100.4 %	85.1 %	106.1 %	241.6 %

■ 保証債務残高

当月末の保証債務残高は、28,674件(前年同月比95.8%)、2,538億53百万円（同92.8%)となった。
1件あたりの保証債務残高は8,853千円(同96.9%)となった。

■ 代位弁済

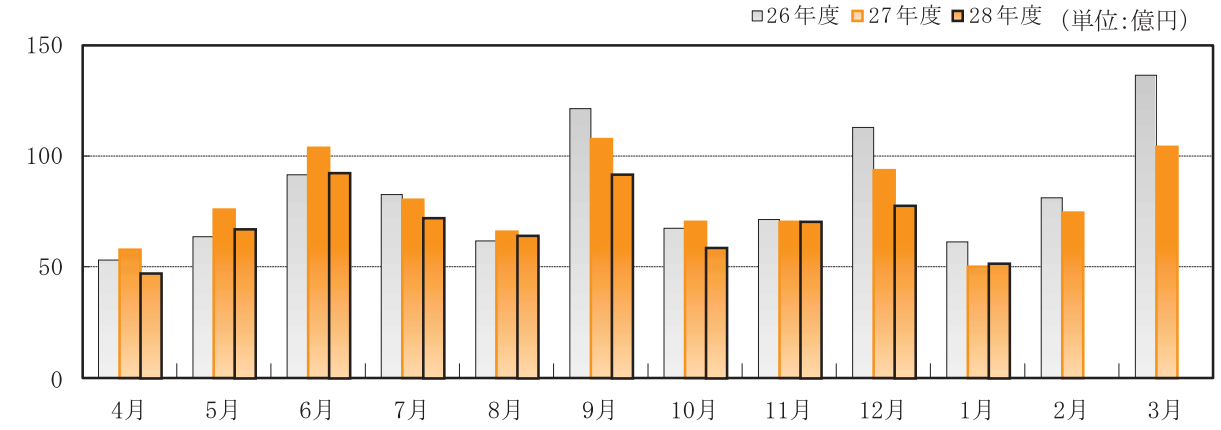
当月中の代位弁済は、23件(前年同月比95.8%)、92百万円（同28.1%)となった。
1件あたりの代位弁済額は4,013千円(同29.4%)となった。

■ 保証利用企業者数

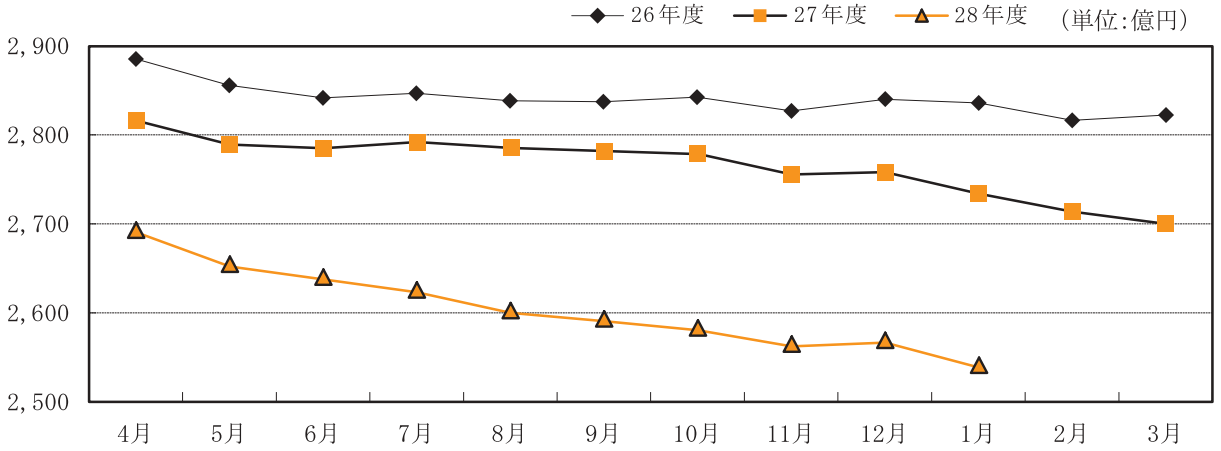
当月末の保証利用企業者数は、14,106先(前年同月比96.7%)となった。
1先あたりの保証債務残高は17,996千円(同96.0%)となった。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

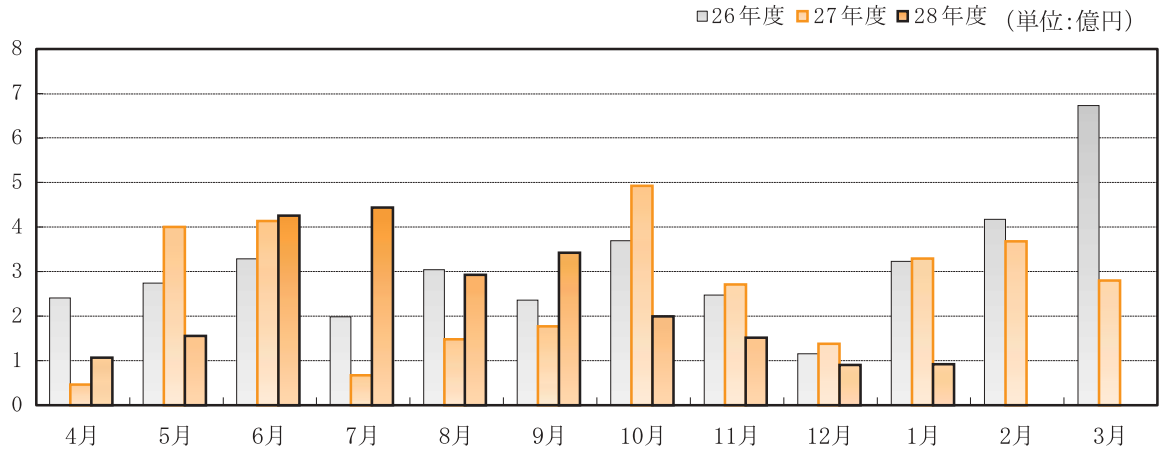
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



金融機関別保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
地方銀行	239	2,523	3,247	36,322	85.7	14,635	134,189	91.1	52.9	132	1,029	90.8	0.77
滋賀	218	2,077	3,025	33,000	84.2	13,579	123,967	90.6	48.8	125	1,007	96.2	0.81
大垣共立	2	14	37	535	131.4	194	1,968	88.4	0.8	0	0	—	—
福井	1	10	3	19	34.2	26	154	84.8	0.1	0	0	—	—
京都	18	422	182	2,769	101.6	831	8,030	99.5	3.2	7	22	29.0	0.28
近畿大阪	0	0	0	0	—	2	6	80.3	0.0	0	0	—	—
百五銀行	0	0	0	0	—	3	64	133.7	0.0	0	0	—	—
第二地方銀行	85	1,328	919	15,529	97.7	4,667	53,742	94.2	21.2	56	496	57.9	0.92
関西アーバン	85	1,328	919	15,529	97.7	4,667	53,742	94.2	21.2	56	496	57.9	0.92
信用金庫	166	926	1,696	13,331	84.5	7,796	53,908	95.1	21.2	96	636	149.7	1.18
京都	30	197	197	2,682	68.3	1,331	13,259	88.1	5.2	29	224	145.3	1.69
湖東	51	200	367	2,075	78.2	1,618	8,540	97.0	3.4	13	57	151.2	0.67
滋賀中央	51	279	720	5,166	88.8	2,917	19,360	96.4	7.6	49	337	154.0	1.74
長浜	33	235	340	2,523	90.5	1,633	10,316	99.0	4.1	2	10	814.5	0.09
京都中央	1	15	71	876	148.1	292	2,361	105.3	0.9	3	9	66.7	0.38
北伊勢上野	0	0	1	10	—	5	72	83.3	0.0	0	0	—	—
信用組合	30	213	302	2,218	107.2	1,329	7,898	95.6	3.1	22	145	212.8	1.84
滋賀県	30	213	292	2,110	107.2	1,304	7,746	95.6	3.1	17	112	163.6	1.44
滋賀県民	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
近畿産業	0	0	10	108	120.2	21	135	103.5	0.1	1	27	—	19.89
京滋	0	0	0	0	—	4	17	55.9	0.0	4	7	—	39.92
都市銀行	1	50	24	759	110.3	127	2,565	89.5	1.0	0	0	—	—
みずほ	0	0	1	50	83.3	30	681	75.8	0.3	0	0	—	—
りそな	1	50	6	283	95.0	24	800	97.6	0.3	0	0	—	—
三菱東京ＵＦＪ	0	0	11	270	125.6	43	704	100.4	0.3	0	0	—	—
三井住友	0	0	6	156	135.7	30	380	85.0	0.1	0	0	—	—
政府系金融機関	4	116	39	780	115.2	119	1,550	106.2	0.6	0	0	—	—
商工組合中央金庫	4	116	39	780	115.2	118	1,550	106.3	0.6	0	0	—	—
日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）	0	0	0	0	—	1	0	8.3	0.0	0	0	—	—
農協系金融機関	0	0	1	1	—	1	1	—	0.0	0	0	—	—
滋賀県信用農業協同組合連合会	0	0	1	1	—	1	1	—	0.0	0	0	—	—
その他の金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
合計	525	5,156	6,228	68,941	89.0	28,674	253,853	92.8	100.0	306	2,307	92.9	0.91

制度別保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・%）

制度名	保証承諾 当月中 件数	保証承諾 当月中 金額	保証承諾 年度累計 件数	保証承諾 年度累計 金額	保証承諾 年度累計 前年比	保証債務残高（A） 件数	保証債務残高（A） 金額	保証債務残高（A） 前年比	保証債務残高（A） 構成比	代位弁済（B） 年度累計 件数	代位弁済（B） 年度累計 金額	代位弁済（B） 年度累計 前年比	代弁率 B/A
一般・協会制度保証	447	4,247	4,819	50,450	91.1	14,815	128,191	102.2	50.5	132	767	105.9	0.60
一般保証	244	3,004	3,205	36,993	97.7	9,020	88,333	106.5	34.8	98	639	121.0	0.72
提携保証	18	167	218	2,149	57.0	1,225	9,437	74.0	3.7	8	42	35.0	0.44
小口零細企業保証	10	31	155	492	108.6	490	1,064	102.8	0.4	9	11	128.6	1.06
ゴー・アップ関連	（平成18年度、19年度、20年度実施）					45	364	79.0	0.1	1	4	28.5	1.23
エコ・サポート保証	7	40	54	347	45.7	410	1,775	100.0	0.7	1	2	—	0.13
ＢＣＰ推進保証	0	0	0	0	—	1	8	58.7	0.0	0	0	—	—
カードローン根保証	47	230	463	1,980	92.8	1,155	4,744	94.4	1.9	1	4	55.0	0.09
カードＳｍｉｌｅ	51	137	198	548	69.6	632	1,775	134.7	0.7	1	5	—	0.28
当座貸越根保証	6	74	54	1,208	87.0	128	2,776	91.7	1.1	0	0	—	—
やくしん保証	0	0	0	0	—	17	277	79.9	0.1	0	0	—	—
商手割引根保証	1	7	2	22	68.8	3	37	78.7	0.0	0	0	—	—
グランドアップ	（平成24年度、25年度実施）					532	1,960	67.0	0.8	6	15	34.1	0.79
アシストライン	31	372	405	6,295	78.6	1,091	15,093	113.7	5.9	7	44	—	0.29
小規模特別保証	31	114	61	215	—	42	134	—	0.1	0	0	—	—
経営力強化保証	1	71	2	129	62.9	18	318	71.0	0.1	0	0	—	—
経営者保証ガイドライン対応保証	0	0	1	30	—	4	48	106.7	0.0	0	0	—	—
条件変更改善型借換保証	0	0	1	42	—	1	42	—	0.0	0	0	—	—
その他	0	0	0	0	—	1	5	90.7	0.0	0	0	—	—
保険連動制度保証	9	281	185	5,065	88.2	3,747	46,033	85.4	18.1	71	677	88.6	1.47
特別小口保証	0	0	2	6	190.0	3	8	286.8	0.0	0	0	—	—
海外投資関係保証	0	0	0	0	—	5	81	77.0	0.0	0	0	—	—
経営安定関連保証	1	15	53	1,447	82.3	3,098	30,487	77.0	12.0	66	623	84.3	2.04
経営革新関連保証	0	0	1	10	—	7	176	96.3	0.1	0	0	—	—
創業等関連保証	0	0	1	15	88.2	15	50	109.9	0.0	0	0	—	—
創業関連保証	2	13	13	104	117.2	56	255	136.1	0.1	2	5	—	2.08
再挑戦支援保証	0	0	0	0	—	1	4	87.1	0.0	0	0	—	—
支援創業関連保証	0	0	0	0	—	1	2	89.3	0.0	0	0	—	—
特定社債保証	4	240	29	1,672	90.5	124	6,651	111.9	2.6	0	0	—	—
流動資産担保融資保証	0	0	8	290	69.8	13	733	96.7	0.3	0	0	—	—
異分野連携新事業分野開拓関連保証	0	0	0	0	—	3	25	99.2	0.0	0	0	—	—
地域産業集積関連保証	0	0	0	0	—	1	92	90.2	0.0	0	0	—	—
金融安定化特別保証制度	（平成13年3月31日廃止）					15	74	74.1	0.0	1	11	—	15.28
東日本大震災復興緊急保証	0	0	0	0	—	213	2,918	75.8	1.1	1	29	114.8	0.98
経営改善サポート保証	2	13	78	1,521	95.2	192	4,477	149.9	1.8	1	8	—	0.18
滋賀県制度保証	67	625	1,198	13,336	82.2	9,913	79,282	84.5	31.2	98	852	86.3	1.07
経営支援資金 一般枠	0	0	24	127	66.3	156	512	73.5	0.2	1	1	4.9	0.22
経営支援資金 小規模企業者枠	5	17	110	494	86.5	917	1,985	83.7	0.8	12	32	641.7	1.62
経営支援資金 小規模企業者つなぎ枠	0	0	2	3	75.0	7	8	86.8	0.0	1	0	—	2.53
経営支援資金 小規模企業者特別枠	1	1	80	221	96.6	172	414	218.6	0.2	0	0	—	—
セーフティネット資金 新規枠	5	24	112	1,253	104.6	2,857	15,003	74.4	5.9	13	66	30.9	0.44
セーフティネット資金 借換枠	6	91	104	2,094	53.7	2,450	30,950	75.5	12.2	35	516	90.1	1.67
政策推進資金 新事業促進枠	0	0	3	30	297.9	35	423	96.7	0.2	1	4	—	0.85
政策推進資金 成長産業育成枠	0	0	5	56	1850.0	16	99	163.8	0.0	0	0	—	—
政策推進資金 再生支援枠	3	47	52	708	100.3	168	2,310	102.0	0.9	4	49	69.6	2.13
政策推進資金 CO2排出量削減枠	（平成26年3月31日廃止）					2	2	80.6	0.0	0	0	—	—
政策推進資金 省エネ枠	0	0	28	205	48.6	501	2,656	94.3	1.0	1	7	—	0.25
政策推進資金 経営力強化枠	0	0	3	175	538.5	18	405	102.5	0.2	0	0	—	—
政策推進資金 空き家・空き店舗再生枠	1	12	2	14	—	2	14	—	0.0	0	0	—	—

制度名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
短期事業資金（通常枠）	13	69	119	576	85.5	63	348	90.0	0.1	1	3	32.0	0.86
開業資金 創業枠	4	17	56	359	112.6	511	1,482	94.0	0.6	14	52	327.6	3.52
開業資金 創業サポート枠	0	0	2	10	—	2	9	—	0.0	0	0	—	—
開業資金 女性創業枠	0	0	8	29	178.7	42	104	104.6	0.0	2	7	—	6.70
開業資金 成長枠	（平成28年3月31日廃止）					18	34	92.7	0.0	0	0	—	—
緊急経済対策資金（新規枠）	9	45	148	905	81.3	651	3,483	94.7	1.4	3	19	—	0.54
緊急経済対策資金（借換枠）	20	302	340	6,078	89.1	1,239	17,906	110.7	7.1	9	94	133.1	0.52
滋賀の新しい産業づくり促進資金	（平成26年3月31日廃止）					2	12	55.3	0.0	0	0	—	—
中小企業金融円滑化促進資金	（平成15年3月31日廃止）					7	48	88.5	0.0	0	0	—	—
立地促進資金保証	0	0	0	0	—	1	51	99.3	0.0	0	0	—	—
震災緊急対策資金（新規枠）	（平成25年3月31日廃止）					40	544	73.2	0.2	0	0	—	—
震災緊急対策資金（借換枠）	（平成25年3月31日廃止）					36	479	71.0	0.2	1	1	—	0.23
市町制度保証	2	4	26	89	71.1	199	347	77.6	0.1	5	12	129.7	3.36
市町小口簡易資金	2	4	19	58	105.9	175	261	68.7	0.1	5	12	129.7	4.47
長浜市創業支援	0	0	7	32	44.4	24	86	127.2	0.0	0	0	—	—
合計	525	5,156	6,228	68,941	89.0	28,674	253,853	92.8	100.0	306	2,307	92.9	0.91

業種別保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・%）

業種名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
製造業	82	849	907	11,428	87.4	5,155	54,562	90.8	21.5	28	225	38.1	0.41
農林漁業	0	0	9	49	65.8	34	189	89.0	0.1	0	0	—	—
鉱業	0	0	6	77	73.3	27	504	94.7	0.2	0	0	—	—
建設業	181	1,491	2,106	20,779	84.7	7,890	63,389	92.8	25.0	69	520	71.8	0.82
卸売業	34	326	424	5,277	84.1	1,886	19,140	86.9	7.5	31	340	152.9	1.78
小売業	78	640	967	10,076	96.9	4,568	36,719	93.1	14.5	79	717	166.6	1.95
飲食業	24	147	352	2,800	110.3	1,813	11,386	93.6	4.5	33	189	92.4	1.66
運送倉庫業	17	373	188	3,716	124.1	936	12,810	92.6	5.0	10	63	—	0.49
サービス業	80	695	930	8,782	80.0	4,506	36,101	95.4	14.2	47	223	108.0	0.62
不動産業	25	471	264	5,270	100.5	1,050	13,117	98.6	5.2	6	19	18.0	0.15
その他の産業	4	165	75	688	54.0	809	5,936	100.8	2.3	3	12	—	0.20
合計	525	5,156	6,228	68,941	89.0	28,674	253,853	92.8	100.0	306	2,307	92.9	0.91

市町別保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・％）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	102	1,009	1,064	13,585	89.3	4,903	46,568	92.9	18.3	61	421	90.8	0.90
彦根市	34	446	578	5,865	82.1	2,697	23,273	91.0	9.2	40	329	423.3	1.41
長浜市	67	650	755	7,543	87.9	3,299	28,698	95.4	11.3	7	73	179.8	0.26
近江八幡市	31	195	391	3,992	85.9	1,725	15,135	90.5	6.0	24	217	46.9	1.44
草津市	43	399	494	5,924	85.7	2,070	19,902	93.1	7.8	34	266	76.2	1.34
守山市	11	102	271	3,068	88.9	1,430	12,080	94.1	4.8	18	92	34.4	0.76
栗東市	28	451	245	3,445	89.1	1,241	13,098	90.4	5.2	22	176	81.2	1.34
甲賀市	44	402	418	4,240	90.9	2,098	17,098	90.6	6.7	29	278	162.1	1.62
野洲市	27	277	255	2,473	92.0	1,046	8,963	91.5	3.5	6	17	134.4	0.19
湖南市	22	339	226	3,055	95.5	1,106	11,245	92.4	4.4	4	25	—	0.23
高島市	15	91	250	3,033	97.3	1,325	11,687	93.6	4.6	4	12	17.5	0.10
東近江市	53	389	620	5,991	86.9	2,853	22,239	92.5	8.8	25	262	118.9	1.18
米原市	19	143	213	2,298	102.9	813	7,073	97.7	2.8	6	37	—	0.53
日野町	8	40	105	924	93.7	522	3,313	97.4	1.3	9	28	—	0.84
竜王町	6	36	80	913	97.9	357	3,172	97.2	1.2	4	17	—	0.55
愛荘町	9	111	132	1,291	84.5	575	5,578	92.5	2.2	1	3	2.9	0.05
豊郷町	1	47	45	572	83.3	203	1,814	95.1	0.7	7	41	—	2.25
甲良町	5	30	52	436	104.2	215	1,568	93.1	0.6	4	11	—	0.70
多賀町	0	0	34	292	90.8	196	1,348	89.6	0.5	1	3	8.3	0.20
合計	525	5,156	6,228	68,941	89.0	28,674	253,853	92.8	100.0	306	2,307	92.9	0.91



市町別小口簡易資金保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・%）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	1	1	10	29	66.6	62	89	77.2	34.0	2	3	54.6	3.21
彦根市	0	0	2	9	313.3	18	33	78.5	12.5	1	6	—	17.57
長浜市	0	0	0	0	—	2	6	73.7	2.3	0	0	—	—
近江八幡市	0	0	0	0	—	2	1	24.3	0.5	0	0	—	—
草津市	0	0	0	0	—	5	11	51.8	4.1	0	0	—	—
守山市	0	0	0	0	—	1	0	8.4	0.0	0	0	—	—
栗東市	0	0	0	0	—	6	7	51.3	2.8	0	0	—	—
甲賀市	0	0	1	6	—	14	26	67.3	9.8	0	0	—	—
野洲市	0	0	0	0	—	1	2	52.2	0.8	0	0	—	—
湖南市	0	0	0	0	—	1	0	6.9	0.0	0	0	—	—
高島市	0	0	0	0	—	4	4	36.1	1.5	1	0	—	8.99
東近江市	1	3	2	8	—	37	56	69.4	21.5	0	0	—	—
米原市	0	0	0	0	—	1	1	40.7	0.3	0	0	—	—
日野町	0	0	3	3	82.9	15	14	72.5	5.4	0	0	—	—
竜王町	0	0	0	0	—	2	4	82.1	1.6	0	0	—	—
愛荘町	0	0	1	2	—	1	2	140.6	0.7	0	0	—	—
豊郷町	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
甲良町	0	0	0	0	—	1	3	75.5	1.1	0	0	—	—
多賀町	0	0	0	0	—	2	3	35.8	1.2	1	3	—	90.31
合計	2	4	19	58	105.9	175	261	68.7	100.0	5	12	129.7	4.47



プロパー協調融資保証制度（アシストライン）
金融機関別保証状況（平成２９年１月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
滋賀銀行	15	219	215	3,479	72.1	577	8,322	107.3	55.1	4	17	—	0.21
大垣共立銀行	0	0	0	0	—	7	65	76.9	0.4	0	0	—	—
福井銀行	0	0	0	0	—	1	2	89.4	0.0	0	0	—	—
京都銀行	0	0	4	123	37.8	40	683	103.9	4.5	0	0	—	—
関西アーバン銀行	1	50	41	1,148	127.3	126	2,404	141.8	15.9	1	7	—	0.27
京都信用金庫	0	0	12	228	32.9	81	1,143	103.0	7.6	2	20	—	1.76
湖東信用金庫	2	11	21	128	69.4	44	303	119.6	2.0	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	7	28	67	628	95.7	130	1,241	128.3	8.2	0	0	—	—
長浜信用金庫	1	11	6	65	327.0	11	139	137.8	0.9	0	0	—	—
京都中央信用金庫	0	0	7	124	87.8	21	215	110.6	1.4	0	0	—	—
北伊勢上野信用金庫	0	0	1	10	—	1	10	—	0.1	0	0	—	—
滋賀県信用組合	4	46	21	243	212.2	32	380	201.3	2.5	0	0	—	—
近畿産業信用組合	0	0	2	28	80.0	1	10	27.5	0.1	0	0	—	—
三菱東京ＵＦＪ銀行	0	0	0	0	—	1	15	88.3	0.1	0	0	—	—
三井住友銀行	0	0	0	0	—	2	15	28.8	0.1	0	0	—	—
商工組合中央金庫	1	6	8	93	1296.7	16	146	144.7	1.0	0	0	—	—
合計	31	372	405	6,295	78.6	1,091	15,093	113.7	100.0	7	44	—	0.29

※プロパー協調融資保証制度（アシストライン）をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。



マイナンバー制度に伴う留意点について

平成 28 年 1 月から、社会保障や税務における行政手続きの効率化等を目的とした「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）」が実施されています。信用保証協会のお申込みに関して、以下の点にご留意ください。

■マスキングのお願い

信用保証協会が業務においてお客さまの個人番号を取得することはありません。そのため、個人番号が付された書類を信用保証協会にご提出いただく際には、**あらかじめ個人番号部分にマスキング処理を施してからご提出**いただきますようお願いいたします。

※下記の書類等には個人番号が記載されていますので、ご提出の際には注意が必要です。

① 個人番号カード（本人確認書類）
※本人が申請した場合に、市区町村長から交付を受けることができるＩＣカードのことを言います。
カードには個人番号の他に、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真も表示されるため、本人確認資料として利用することが考えられます。

② 源泉徴収票

③ 確定申告書（平成 28 年分の申告から対象）

④ 住民票
※個人番号の記載がある住民票

⑤ 開業・廃業届出書



©光プロダクション

期間限定です！

小規模事業者特別保証制度を創設しました!

県内小規模事業者の経営に必要な資金を円滑に供給し、小規模事業者の経営の安定と健全な発展に資することを目的に創設しました。**取扱期間は平成２８年１２月１日から平成29年3月31日（保証申込受付分）です。**

対象者	次のすべての要件を満たす小規模事業者である個人及び法人 〇申込時点において滋賀県信用保証協会の保証利用があること。 もしくは、申込金融機関で融資取引があること。 〇常時使用する従業員が20名以下であること。 〇同一事業の経歴が１年以上で、１期以上の決算を行っていること。 〇最近２年間のいずれかの決算で利益を計上しているか、あるいは直近の決算で債務超過でないこと。 〇申込金融機関が償還能力ありと認める先。 〇申込金融機関が支援方針である先。
保証金額	１,０００万円以内（白色申告の個人事業者は５００万円以内） ただし、次の要件にすべて該当すること。 〇平均月商（直近決算）の３カ月以内。 〇本件を含めて保証債務残高が3,０００万円以内。
保証期間	手形貸付　　１年以内 証書貸付　１０年以内（据置６カ月以内）
貸付形式	手形貸付、証書貸付
返済方法	手形貸付　一括もしくは分割返済 証書貸付　均等分割返済
担保・保証人	（担　保）原則、不要 （保証人）原則、法人代表者以外不要
信用保証料率	年０.３５%～１.８０% （単位：%） カテゴリ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 保証料率 1.80 1.65 1.45 1.25 1.05 0.90 0.70 0.50 0.35 ※有担保割引０.１%、中小企業会計割引０.１%は利用可能です。
貸付利率	金融機関所定
必要書類	要件確認票兼依頼書（所定様式）
取扱期間	平成２８年１２月１日～平成２９年３月３１日（保証申込受付分）
備考	責任共有制度対象

保証料率を通常より
0.1%引き下げ！



【お問い合わせ先】
滋賀県信用保証協会　保証部　保証第１課／第２課
TEL：077-511-1321／1322

３月から取扱開始！

大口無担保保証制度

ロングラン

金融機関が推薦する一定の財務要件を満たす中小企業者へ大口無担保の信用保証を提供することにより、中小企業金融の円滑化及び事業の発展に資することを目的に創設します。

対象者

○当協会の保証対象要件に該当する中小企業者（法人）であること。
○引き続き２年以上事業を営み、決算書を２期（１期12か月）提出できること。
○公租公課について完納していること。
○下表の基準１、基準２あるいは基準３においてそれぞれ（1）（2）のうち１項目および（3）（4）のうち１項目該当すること。
○実態バランスシートにおいて債務超過でないもの。

項目	基準１	基準２	基準３
純資産	5,000万円以上 ３億円未満	３億円以上 ５億円未満	５億円以上
（1）自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
（2）純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
（3）使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
（4）ｲﾝﾀﾚｽﾄ・ｶﾊﾞﾚｯｼﾞ・ﾚｰｼｵ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

保証限度額
２億円（申込金額は30百万円以上、百万円単位とする。）
ただし、一般無担保保証80百万円と一般普通保証200百万円の合計280百万円以内

資金使途
事業資金（実需資金に限る。不動産取得資金は除く。）

保証期間
10年以内

貸付形式
証書貸付または手形貸付

返済方法
均等分割返済または期日一括返済

貸付利率
金融機関所定利率

担保
不要

連帯保証人
原則として、法人の代表者以外は徴求しない

保証料率を
一般保証より20%
引き下げ！

信用保証料率

（単位：%）

カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36

※中小企業会計割引0.1%は利用可能です。

取扱金融機関
基本約定書締結金融機関

添付書類
○大口無担保保証資格要件確認票兼支店長推薦書
○納税証明書その３の３

その他
貸付実行後、金融機関において業況把握を行った上で、保証先企業から決算期ごとに決算書を提出していただきます。

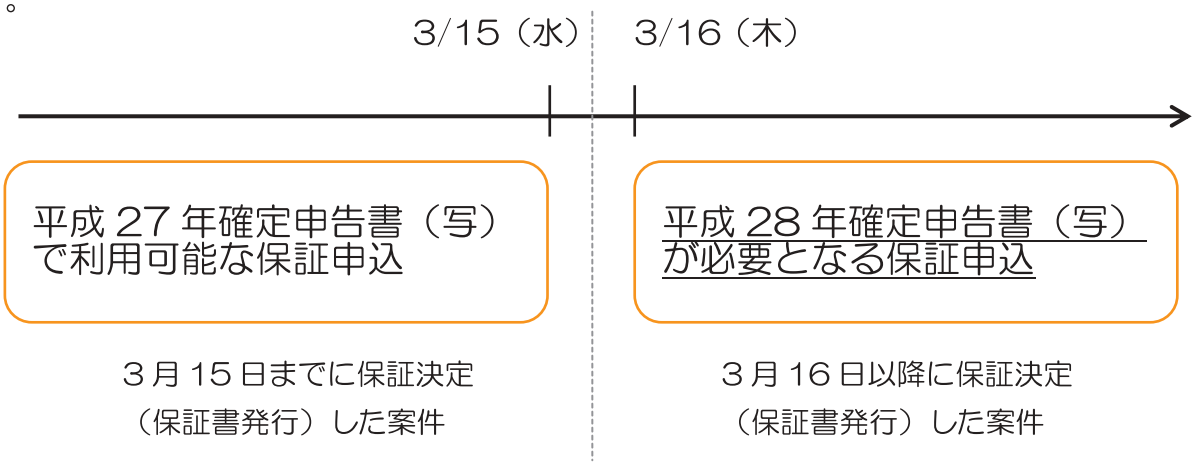
取扱期間
平成29年３月１日（水）から平成30年３月30日（金）（申込受付分まで）

【お問い合わせ先】 滋賀県信用保証協会　保証部　保証第１課／第２課　TEL：077-511-1321／1322

◇◇お知らせ◇◇

≪個人の確定申告書（写）の取り扱いについて≫

平成 29 年 3 月 16 日以降に保証決定（保証書発行）となる案件は、**平成 28 年確定申告書（税務署受付印の押印したもの、もしくは電子申告の受信通知）が必要**となります。



■3 月 15 日までに保証申込受付した案件でも、**同日中に保証決定できない場合は、平成 28 年確定申告書（写）が必要**となり、時間を要する上に再入力の結果、保証料率が変動する可能性があります。

■年度末の保証申込については、出来る限り平成 28 年確定申告書（写）を添付の上、お送りください。

■個人番号（マイナンバー）が付された確定申告書には、**あらかじめマイナンバー部分にマスキング処理を施してからご提出**いただきますようお願いいたします。

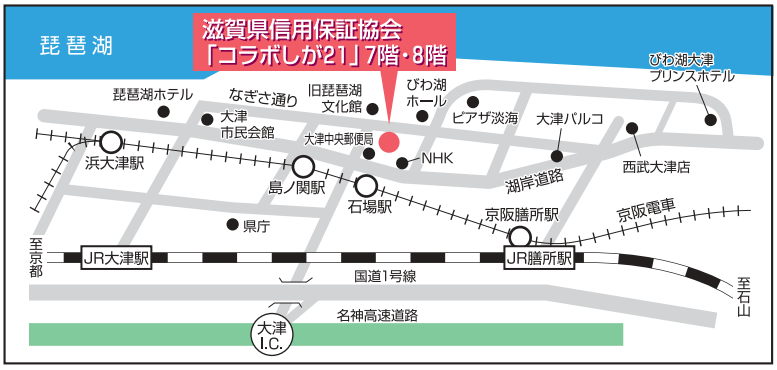
【お問い合わせ先】
保証部　保証第 1 課／第 2 課
TEL：077-511-1321／1322



MD2 2017 February

Credit Guarantee
Corporation of SHIGA-KEN

	部署名		直通電話番号	FAX	業務担当区分
7階	保証部	保証第１課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談
		保証第２課	077-511-1322		
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援部		077-511-1323		経営支援・再生支援
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
		調整課	077-511-1340		延滞債務管理・代位弁済
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜２番１号「コラボしが21」７階・８階

TEL.077-511-1300（代表）

http://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会　検索

《編集・発行》滋賀県信用保証協会　総務企画部　企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。
ご意見、お問い合せは、TEL 077（511）1310 までお願いいたします。